

## すくすくひろば

手遊びや親子体操をしたりお母さん同士の情報交換の場となっております。初めての人も大丈夫、きつと仲良しになれるですよ。一度遊びに来てみませんか？

●ひよこひろば（6ヶ月まで）

「毎月1回」

●0歳児ひろば

「毎月2回」

●1歳児ひろば

「毎月2回」

●2歳以上児ひろば

「毎月1回」

●合同ひろば

「毎月1回」

開催場所：

子育て支援センター・市民体育館・総合体育館

時間：午前10時～11時30分

※具体的な日程や場所については、毎月広報でお知らせします。

※名札や教材などを準備しますので、初めての人は事前に電話で申し込みください。

## 育児サークル支援

子育て中の仲間が欲しい人に、育児サークルの紹介や結成のお手伝いをします。親子遊びの指導やおもちゃの貸し出しもしています。

## 育児相談

子育てで悩んでいる事はありませんか？どんなことでも気軽にご相談ください。

日時：毎週月～土曜日

午前8時30分～午後7時

（日曜、祝日、年末年始を除く）

## 出前保育

公園や広場で歌や親子体操などの遊びを楽しみます。

開催場所：出戸街区公園・風の松原い

こいのひろば

時間：午前10時～11時30分

◎鶴形地区でも行います。

（鶴形小・第2金曜日5月～2月）

※具体的な日程や場所については、毎月広報でお知らせします。

月広報でお知らせします。

## 子育てテleshホ、サービズ

子育ての参考になる情報を、電話でいつでも聞くことができます。毎月2回、内容が変わります。

専用電話 ☎52-6700

## ちびちゃんひろば（保育所開放）

保育所の子どもたちと一緒に遊びましょう。親子で遊びに来てください。

日時：第3木曜日（5月～2月）

午前10時～11時30分

## 実施保育所：

第一保・河戸川・浅内・福田・竹生

常盤・檜山・鶴形

## 子育てボランティヤ・保育体験

子育てを終えた主婦や看護師・保育士経験のある人、学生など子育てに関心ある人で支援センターの活動を手伝ってくれる人を募集します。

## 子育て情報紙「すくすく」

発行：年2回（6月・1月）

※情報紙「すくすく」は、各保育所、保健センター、働く婦人の家、市内

小児科医院などに置いてあります。

# 子育てにかかる経済的支援策を見直します

～安心して生み育てることができる環境を目指して～

県では、より多くの子育て家庭が経済的な支援を受けられるように制度の見直しを行います。（17年8月1日実施予定）

## 問合せ

保育について

幼稚園について

乳幼児医療費について

ふれあい福祉係 ☎89-2153

学校教育係 ☎89-2946

医療給付係 ☎89-2166

## 1 保育料（保育所・幼稚園）への助成

○対象児童

・1歳以上の幼児を対象とします。

○支援の内容

・17年4月2日以降に生まれた幼児には、保育料の半額を助成します。

・17年4月1日以前に生まれた幼児には、特例として保育料の4分の1を助成します。

○所得制限について

・助成の対象は、乳幼児医療費制度の所得制限基準額を超えない世帯とします。

○対象保育料

・新制度が始まる8月1日以後の保育料が対象となります。

※経過措置

・18年4月1日以前に生まれた子どもには、現行制度（第3子以降の子どもは就学前まで、第1子0歳児の子どもは満1歳までの保育料無料制度）が適用されます。

## 2 乳児養育支援金の支給

○対象児童

・17年4月2日以降に生まれた0歳児を対象とします。

○支援の内容

・乳児養育支援金として、17年8月から月額1万円を支給します。

○所得制限について

・助成の対象は乳幼児医療費制度の所得制限基準額を超えない世帯とします。

※17年4月2日から18年4月1日までに生まれた第1子および第3子以降の0歳児は、乳児養育支援金、保育料無料のいずれかについて、保護者からの申請に基づき、決定となります。

## 3 乳幼児医療費助成事業

○対象児童

・現行どおり、就学前の子どもを対象とします。

○自己負担について

・無料化を見直し医療費の自己負担分の半額を助成し、自己負担分は入院・外来・調剤とも1レセプト（診療報酬明細書）当たり月額1000円を限度とします。

・なお、0歳児と住民税非課税世帯には現行どおり全額を助成します。

○所得制限について

・現行どおり、一定の所得制限基準を超えない世帯とします。